この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

第3回環境影響評価審査会
事　務　局　資　料
令 和 5 年 6 月 12 日

２０２７年国際園芸博覧会

事業内容等修正届出書に関する指摘事項等一覧

※表中のアンダーラインの部分は、前回（第１回）審査会における追加の指摘事項等を示しています。

■事業計画について　（土地区画整理事業は「区画事業」、公園整備事業は「公園事業」と示します。）

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画（駐車場・ﾊﾞｽﾀｰﾐﾅﾙの規模、配置）	A-1-1	事業自体の熟度が下がったという認識でいます。北側の熟度を高めたものを修正届出書として出されることが適切ではないかと思います。［3/16 審査会］	より円滑な輸送計画にするためと周辺環境への影響が大きいので、可能な限り柔軟かつ幅広に検討できる区域に広げました。詳細は準備書で、設えなども含めて示したいと思います。［3/16 審査会］	補足資料１で説明済［4/27 審査会］
		市長意見で、生物多様性における予測の段階で駐車場の形状や土地被覆の性状を踏まえることと意見しました。今回は形状や性状が読めない配置のレベルに戻っています。市長意見で高めた熟度をゼロに戻すことにならないか懸念しています。配置の影響を考慮しなくてよくなったのですか。［3/16 審査会］	幅広に検討できるところまで調整し、こういう形で広がったわけです。この中でより効率的で、周辺への影響が少ない配置を見定め、準備書で示します。その際に、必要な調査予測評価はしたいと考えています。［3/16 審査会］	
		区画事業のデータを借りて予測するのであれば、駐車場、バスターミナルを造ると影響があるエリアが予測できるはずです。これをやらずにこれから考えますでは、段階として下がっていると思います。［3/16 審査会］	このエリアの中で必要な調査をした上で、準備書で予測結果を示したいと考えています。［3/16 審査会］	
	A-1-2	駐車場等の条件を決めないまま、準備書段階で活用しない区域を対象事業実施区域から除外するやり方は、後出しによるアセスとなり適切ではありません。［4/27 審査会］	－	－
	A-2-1	北側に広げた範囲の駐車場、バスターミナル以外の土地利用の検討はどのようになっていて、それがどういう影響を及ぼすかは非常に方法書に影響すると考えています。土地利用のあり方についての具体性、方向性を聞きたいです。［3/16 審査会］	今後横浜市と調整をして、このエリアの性状や形状の概略や内容については、準備書で示したいと考えています。［3/16 審査会］	補足資料１で説明済［4/27 審査会］
		周辺の駐車場、バスターミナル以外の土地の性状、配置が分からないと、追加で調査すべき項目は分からないと思います。［3/16 審査会］	調査について、区画事業や公園事業が使ったデータも使いますが、エリア拡張に伴って独自に調査を行う部分もあります。追加調査項目や地点を検証した中で、景観の調査地点を追加しています。［3/16 審査会］	

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画（駐車場・ﾊﾞｽﾀｰﾐﾅﾙの規模、配置）	A-2-1	博覧会以降の北側の土地の状態も変わるのではないかと思います。博覧会終了後、何らかの形で管理されると思いますが、その管理に対しても不確実な要素が増えていると思います。［3/16 審査会］	残った部分がどうなるかは、市と調整した上で、準備書で性状や形状を示したいと考えています。［3/16 審査会］	補足資料１で説明済［4/27 審査会］
	A-3-1	今の段階で駐車場、バスターミナルをどこに配置するのかが決まらないと、適切な調査項目やその方法が見極められないという御指摘ですので、やり取りがかみ合ってないところがあります。［3/16 審査会］	－	－
	A-4-1	方法書で場所が決まっていたものが決まらず、拡大してこの中でやりますというものに対して、良いとは言えないと思います。本来であれば、ここに決めたという段階で諮問するのが筋ではないかと思います。追加で調査をするのであれば、この段階で示すのがこれも筋ではないかと思います。［3/16 審査会］	－	－
		各委員が言われたことと同様の印象を持っています。［3/16 審査会］		
	A-5-1	駐車場、バスターミナルエリアがかなり広がりましたが、あくまで検討エリアで、実質的な駐車場、バスターミナルは以前と同じ 20 ヘクタールになりますか。［3/16 審査会］	駐車場の規模は、同程度で検討したいと考えています。［3/16 審査会］	補足資料１で説明済［4/27 審査会］
		20 ヘクタール前後ですか。位置を検討するエリアとして、この広いエリアを示したということでいいですか。［3/16 審査会］	面積はまだ精査している途中ですが、イメージとしては、同規模のものを設置したいと考えています。［3/16 審査会］	
	A-6-1	従前は源流部が問題で、性状等を議論したと思います。他に駐車場を設置できるエリアができたので、この源流部のエリアは外すくらいの決断をされてもいいのではないですか。［3/16 審査会］	源流部の問題はしっかり考えなければいけないので、このような形で幅広に検討できるよう調整しました。御意見等も踏まえて、前向きに検討したいと考えています。［3/16 審査会］	補足資料１で説明済［4/27 審査会］
		広げたということは、この部分が問題だから避けたいと受け取るわけで、事業者もそういうことがあったかと思います。前向きと言わずに、もうここは外しますと言ってほしいのが正直なところです。［3/16 審査会］	まだ調整中ですが、適切な場所に配置できるよう御意見を踏まえて取りまとめたいと思います。面積や場所を変えるときには環境影響評価の修正の手続がありますので、スケジュールなども鑑みて、エリアを拡大しています。［3/16 審査会］	

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画（駐車場・ﾊﾞｽﾀｰﾐﾅﾙの規模、配置）	A-7-1	拡張部分が 50 ヘクタールと大きく、動線計画はかなり大きく変わるので、せめてゾーニングで示すなど周辺との関係を示してほしいです。基本計画レベルの図面が難しいのであれば、その辺は努力してほしいです。［3/16 審査会］	－	補足資料１で説明済［4/27 審査会］
	A-8-1	【審議での指摘事項等】 悪例を作ってはいけないと思います。また、事業者に寄ってしまうとこの審査会が成り立たないので、事業者の都合はあるかもしれないですが、そこは関与せず、審査会としての責務を果たすべきではないかと思います。［3/16 審査会］	【事務局が回答】 この事業はスケジュール的なところもありますが、当然、事務局は事業者寄りではなく、常日頃から具体化するよう指導助言を行っています。［3/16 審査会］	－
	A-9-1	【審議での指摘事項等】 修正手続で、どの程度まで熟度を下げる、事業を広げる前例がありますか。これまでで一番悪い例を教えてほしいと思います。［3/16 審査会］	【事務局が回答】 全ての事例を探したわけではないですが、このようなことはないと思います。準備書では最低限、駐車場の位置や規模などが具体化されないと予測評価できませんので、その辺りは指導していきたいと思います。［3/16 審査会］	説明済［3/16 審査会］
	A-10-1	【審議での指摘事項等】 本来的には市の事業なので、時間的な制限はある程度柔軟に考えることもできるという発想があってもいいし、審査会としてはそういう提案をしてもおかしくはないと思います。［3/16 審査会］	【事務局が回答】 博覧会の事業は、市から出向している者もいますが、民間の方も参加されて公益社団法人博覧会協会となっています。市とは別の組織です。［3/16 審査会］	－
	A-11-1	【審議での指摘事項等】 今回の修正届出書で一番大きな要素は、どれぐらいの来場者がどういう交通手段で来るのか、それに必要な駐車場をどこのエリアにどの程度確保するのかで、それに対してどのような調査項目や調査方法が必要なのかが争点だと思います。現時点でゾーニング、もしくはだいたいのエリアを示してもらわないと、項目や調査方法の妥当性を審査会としては判断できないと思います。その辺りの資料を出すよう検討してもらいたいです。［3/16 審査会］	【事務局が回答】 拡大した駐車場検討エリアについて、規模が同程度ということと、ゾーニングや考え方、方向性などを示せないか事業者と調整していきたいと思います。［3/16 審査会］	補足資料１で説明済［4/27 審査会］
	A-12-1	今の時点でＡ、Ｂ区域はあまり適さないということであれば、Ｃ、Ｄ区域だけとすれば良いように思います。［4/27 審査会］	Ｃ、Ｄ区域が適地だと考えていますので、これで調整を進めていきたいと考えています。しかし、借りる立場ですので、今の段階でＡ、Ｂ区域を除外する確約はできない状況です。御理解いただければと思います。［4/27 審査会］	説明済［4/27 審査会］

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
A 事業計画（駐車場・ﾊﾞｽﾀｰﾐﾅﾙの規模、配置）	A-13-1	使用する可能性があると書くことに関しては、土地の所有者や管理者に対して調整が必要であることは分かりますが、使わないと書くことについて調整が必要だという理由がよく分からないです。 ［4/27 審査会］	現時点で、横浜市との調整の中でC、D区域を確約できる状態ではないです。しかし、C、D区域に決まった場合には、A、B区域は除外していきたいと考えています。B区域は盛土される可能性も高いですし、相沢川は谷戸地形なので駐車場を造るのはなかなか難しいと思います。A区域は会場のメインの入口からも遠いですし、堀谷戸川の源流部になっているという御発言もありますから、総合的に判断してC、D区域で調整したいということです。 ［4/27 審査会］	説明済 ［4/27 審査会］
B 事業計画（会場計画等）	B-1-1	元々日本庭園があった辺りについて、緩衝地帯ができたと思う一方で、林縁部に建物が見えます。この建物はどういうものですか。人を呼び込むようなものかを教えてほしいです。 ［3/16 審査会］	今の段階で、何の施設かを説明をできる熟度ではないです。緩衝帯を設け、たくさんの方が長い時間滞留するものを配置しないように調整していきたいと考えています。 ［3/16 審査会］	説明済 ［3/16 審査会］
		質問に対して、もう少し具体的な答えがほしいところです。緩衝地帯を作っているのであれば、そこに施設等は置かない方向で考えてほしいと思います。 ［3/16 審査会］	既存樹林の保全や水辺空間の保全を行うこと、東側のエリアで生物生息空間に配慮した配置や運営の方法を検討することを明記しています。事業の性質上、各施設の規模やどういった施設なのかは示せませんが、考え方は踏襲し、共有しながら計画の熟度を上げていきたいと考えています。 ［3/16 審査会］	
	B-2-1	区画事業との関係を聞きたいです。既存樹林をどのように残すか、地形をどういうふうに生かすかは、区画事業で決まっていると認識しています。施設の配置もですが、まだこれから改変されるようなことも話していて、何をもって評価して、意見はどのように反映されるのかがよく分からないです。 ［3/16 審査会］	【事務局が回答】 最初にアセスを行った区画事業で、全部大改変する造成が行われます。その後に方法書の手続を行った公園事業が園路やインフラ等を作っていきます。博覧会は、基本的にはそこの上部利用で施設等を作られていくと理解しています。 ［3/16 審査会］	説明済 ［3/16 審査会］
		どこに樹林を残すか残さないかは既に区画事業で対応していて、樹林や谷戸を残すと計画が変わったようですが、骨子は維持されていると見受けられます。区画事業のアセスにおいて、残すと決まったところは基本的に維持され、この新たな計画では生物多様性の危惧などを検討する必要はないと捉えていいですか。 ［3/16 審査会］	樹林地は横浜市で残され、博覧会としては、残された樹林地や新たに作られた水辺を借りて、活用させてもらう立場です。区画事業や公園事業の方での環境影響評価の審議も踏まえて、横浜市と連携しながら博覧会期間中は保全していこうという立て付けです。 ［3/16 審査会］	

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
B 事業計画（会場計画等）	B-2-1	拡張部分は区画事業でアセスをしていたが、そこで決まった配慮事項や保全対策は、今回この事業に組み入れられることによって反故にならないか、どういう位置付けになりますか。［3/16 審査会］	駐車場として活用する際には、性状は変えますが、区画事業で行った基盤を大きく改変することはしない形で整備したいと考えています。［3/16 審査会］	説明済［3/16 審査会］
	B-3-1	生物多様性を守るためにこういう配置にしようと今まで議論したはずですが、今後も施設配置計画は変わっていって、現在の図面に基づいて議論をしてもそれはなかったことになりませんか。［3/16 審査会］	この場で規模や位置は明確に示せませんが、水源への配慮について御意見がありましたので、しっかり考えて規模や配置を整理していきたいです。［3/16 審査会］	説明済［3/16 審査会］
	B-4-1	調整池を確保する話があったと思いますが、施設配置図にはありません。前の計画は反故になって、自由にレイアウトして利用できてしまうのかという疑問が湧く図面になっています。調整池は、今回やめたのですか。［3/16 審査会］	調整池は区画事業で整備することで変わっていませんが、博覧会の事業で調整池を造るわけではないので表現はしていません。また、相沢川の水辺空間等も区画事業で整備を行いますが、博覧会でその場所を使う際には、生物多様性に配慮した維持管理を市と連携しながら行っていくことは変わっていません。自由に配置しているというよりは、熟度を高めた形で示しています。［3/16 審査会］	説明済［3/16 審査会］
	B-5-1	公園事業の計画との整合性も分からなかったので、整理してほしいです。［3/16 審査会］	公園事業とは検討を一緒に進めているところですが、事務局と相談し、区画事業や公園事業との関係について、整合性などが分かるものを示せればと考えています。［3/16 審査会］	補足資料５で説明済［4/27 審査会］
	B-6-1	ここは絶対守りたいという辺りを３つの事業で横断的、縦断的に設定できたら非常に良かったと思いました。［4/27 審査会］	－	－
	B-7-1	会場入口は、地図上で落とし込まれていましたか。［4/27 審査会］	文字で落としていませんが、補足資料７ページの上の図で、左上の園路が広がっている部分がメインの入口です。駐車場がＣ、Ｄ区域になると、アクセスしやすくて人の流れもスムーズになると考えています。［4/27 審査会］	説明済［4/27 審査会］
		以前は、右上の角のところを入口にする想定だったと思いますが、そこはなくなったのですか。［4/27 審査会］	駐車場の場所が決まって、調整がつけばその対応も考えます。メインの入口は、当初から今示した場所です。［4/27 審査会］	
		会場入口と言われるのであれば、場所も地図上で示す必要があると思います。［4/27 審査会］	－	

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
C 事業計画（輸送計画）	C-1-1	一般の自家用車が、会場隣接駐車場に直接アクセスすることを考えていますか。 ［3/16 審査会］	駐車場、交通分担率等はこれから精査して準備書で示しますが、会場隣接駐車場に直接行く自家用車や団体バスも想定しています。 ［3/16 審査会］	説明済 ［3/16 審査会］
		周辺道路はそれほど容量の拡大が見込めないので、更なる交通混雑に繋がる可能性もあります。身体障害者の方の車等には配慮が必要ですが、一般車でのアクセスは避けた方がいいのではないですか。 ［3/16 審査会］	障害者向けの駐車場等は検討したいと思います。一般車を避けることができれば一番良いですが、直接会場まで来られたい方もいますので、分担やパークアンドライドに誘導するような手段なども考えながら整理していきたいです。 ［3/16 審査会］	
		会場の敷地は十分ありますが、そこに繋がる道路が従来のままですので、そこを注意した上で検討してほしいと思います。 ［3/16 審査会］	－	
	C-2-1	どの交通にどう分担させていくのかが非常に重要になると思います。パークアンドライド駐車場をどの程度確保するのか、会場隣接駐車場の面積も含めてどの程度の台数分を確保する必要があるのかが関わってきます。想定される分担率は、準備書で示すのではなく、本来であれば今の段階で示す必要があると思います。 ［3/16 審査会］	－	補足資料２で説明済 ［4/27 審査会］
	C-3-1	輸送計画のスライドでは、1,500 万人想定されている内の有料来場者数 1,000 万人としていますが、残りの 500 万人の無料で来られる方をどのように考えていますか。 ［3/16 審査会］	有料来場者数 1,000 万人が、会場に来られる方とイメージしてください。残りの 500 万人は、例えばイベントや ICT を使ったバーチャルの開催も含めてで、参加者として 1,500 万人を見込むということです。 ［3/16 審査会］	説明済 ［3/16 審査会］
		500 万人は直接会場には来られない方ということですね。 ［3/16 審査会］	イメージとしてはそうです。 ［3/16 審査会］	
		分かるようにどこかに書いてありますか。 ［3/16 審査会］	開催概要のスライドに、1,500 万人の参加者ということと、地域連携や ICT 活用などの多様な参加形態を含んだ上での 1,500 万人で、有料で来られる方は 1,000 万人以上を目指すという書き方をしています。 ［3/16 審査会］	
		有料来場者が直接来場者とイコールという想定ですね。 ［3/16 審査会］	そう考えてもらえればと思います。 ［3/16 審査会］	

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
C 事業計画（輸送計画）	C-4-1	【審議での指摘事項等】 本来方法書の段階で、交通分担率や駐車場の配置、輸送計画などを出してもらい、影響を把握するためにどこを予測地点とするか、どのような調査方法を採るかという審議が必要ではないかと思います。今回さらに後戻りした状況で、それらが固まってから方法書の審議をすることはできないのですか。 ［3/16 審査会］	【事務局が回答】 条例の手続上、基本的にある程度必要な項目が出てくれば書面を受け付けなければいけないですし、それを審査会に諮問する必要もあります。事業者については、やはりスケジュール的な面が大きいのではないかと思っています。事業者にはある程度駐車場の位置や規模が分かってから出してくださいという話はしましたが、そこは受け入れてもらえずに提出されたという状況です。 ［3/16 審査会］	説明済 ［3/16 審査会］
		【審議での指摘事項等】 開催時期は決まっているのに、まだそういった計画もできていないので、逆に心配になります。 ［3/16 審査会］	－	
	C-5-1	【審議での指摘事項等】 どの交通手段が 1,000 万人をどう分担するのかも、駐車場をどの程度確保するのかに関わるので、前提条件としてある程度示す必要があると思います。次回以降、資料を出す方向で検討してほしいです。 ［3/16 審査会］	－	補足資料２で説明済 ［4/27 審査会］
	C-6-1	適切な駐車場台数になるように、方法書での 3,000 台から増設する方向で検討するという説明でしたが、増やさなければいけない理由を教えてもらえますか。 ［4/27 審査会］	輸送計画を検討する中で、新交通を使わなくなり、バスのターミナル機能を強化していかなければいけないことがあります。公共交通が一番良いですが、団体バスも強化し、促していきたいという思いもあります。さらに自家用車で来られる方もいますし、パークアンドライドも強化しますが、大きなところでは、滞在時間や回転率等を加味して考える中で、過去の博覧会などでかなり長く滞在する方もいたことから、駐車場の機能は強化しなければいけないとなっています。 ［4/27 審査会］	説明済 ［4/27 審査会］

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
C 事業計画（輸送計画）	C-6-1	シャトルバスのためのターミナル機能や団体バスのための駐車場は理解できますが、一般車も増やすことに若干疑問があります。新交通の予定がシャトルバスに置き換わり、バスも同じ道路を使いますので、円滑な運行のためには一般車はむしろ減らさなければいけないと思います。周辺の道路自体の交通容量は増えていないので、シャトルバス等が増えている分、容量が厳しくなる可能性があります。一般車の駐車場も増やすことは、よく考えた方がいいと思います。直接会場に来る自家用車とパークアンドライドに停めてそこからシャトルバスで運ぶ割合がまだ示されていないですが、これも直接会場に来るとバッティングしてしまいますので、検討する必要があると思います。［4/27 審査会］	しっかり精査したいと思います。周辺の道路は、非常に混雑も想定されている八王子街道も現行２車線が４車線になる予定だと聞いていますし、環状４号線の会場区域から八王子街道までは４車線に拡幅され、また新たに道路ができます。より現実的で、実際に博覧会が行われた時に困らないように余裕を持った形で駐車場の規模や台数は検討しているので、当初の予定から自家用車の台数を大幅に増やすために駐車場を広げているわけではないことは、あわせて準備書で整理して見せたいと考えています。［4/27 審査会］	説明済［4/27 審査会］
		準備書できちんと数値を持って説明してほしいと思います。［4/27 審査会］	－	
	C-7-1	評価にあたっての前提条件ですので、準備書の段階まで待っていいかというのは一つ議論としてあると思います。［4/27 審査会］	－	－
	C-8-1	新交通システムが計画されていた際には、環境影響評価の審査でも議論したと思います。その中で、シャトルバスで対応できないかと質問をした時に、シャトルバスでは人数をさばききれないから新交通システムが必要だという話がありました。それにも関わらず、分担率がそのままになっている理由が分かりません。自家用車の分担率は３割強に据え置かれていますが、この想定について正しいか聞きたいです。［4/27 審査会］	新交通システムがなくなったわけではなく、今後テーマパークを核としたまちづくりを行っていく中で新交通システムは必要だという形で、横浜市は検討を進めていると認識しています。博覧会の開催時には間に合わないので、シャトルバスを代替手段として対応していこうと思っています。［4/27 審査会］	補足資料９で本日説明
	C-9-1	自家用車の想定が甘く、駐車場の台数が足りないのではないかと懸念があります。自家用車の分担率が増えた場合に、特にＢ区域の西側やＡ、Ｂ区域の南側など、博覧会の会場に近い場所がまた駐車場に利用されるのではないかという懸念があります。現状の計画でＡ、Ｂ区域も使う可能性を残している以上は、全てのエリアについて駐車場として使う前提で議論を進めるべきだと思います。［4/27 審査会］	Ａ、Ｂ区域は、準備書までに整理できれば除外することを考えています。しかし、御意見もありましたので、駐車場として利用しない場合も、必要な予測評価みたいなものについては考えていかなければいけないと認識しています。駐車場が足りないのではないか、その予測が違ったらということについては、できる限りしっかりとした予測評価を行っていきたいですし、公共交通を中心に自家用車をなるべく使わないような来場を投げ掛けていかなければいけないと思っています。［4/27 審査会］	説明済［4/27 審査会］

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
C 事業計画（輸送計画）	C-10-1	従来の 20 ヘクタールから倍以上に駐車場スペースを拡大するということは、自家用車やバスの想定台数が明確になった上での面積、場所だと思います。自家用車とシャトルバス、団体バス等の分担率や想定台数が前提条件になると思います。今精査中ということですが、いつ頃に精査した数字が示せますか。［4/27 審査会］	今、調整と精査をしているところです。もう少し内容を精査し、整理できたものについて、次回の審査会で示したいと思っています。［4/27 審査会］	補足資料９で本日説明

■環境影響評価項目について

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
0 全般	0-1-1	今回の拡張範囲では、公園内の相沢川沿い保全サイトと連続する谷戸環境や堀谷戸川源流域の保全のあり方を検討する必要があります。谷戸は谷底部だけではなく、C区域東側のような集水域も重要です。土地区画整理後すぐに駐車場等を施工しても、土地被覆の人工化による周辺の生態系、水循環、景観への影響を予測し直す必要があります。保全・創出する環境と開発範囲の考え方を基に、予測、評価の対象と方法を位置付ける必要があると考えます。［4/27 審査会］	現時点で駐車場の位置は横浜市と調整中ですが、適地はC、D区域だと考えています。それ以外のA、B区域は除外していきたいと説明しましたが、A、B、C、D区域を修正届出書で対象事業実施区域に入れていますので、どういった状況なのか可能な限り情報を入れながら、準備書は作成していきたいと考えています。［4/27 審査会］	補足資料７で本日説明
	0-2-1	市との協議の関係で、A、B区域がどうなるのか分からないのでしたら、A区域の堀谷戸川は大事かと思いますので、どのような予測評価をするかはきちんとやる必要があると思います。［4/27 審査会］	A、B区域を除外すると明言できないですが、このような形で対象区域を示している以上は、A、B区域も踏まえた形で予測評価していくと思っています。ただ除外できれば、区域外として示すことになると思います。［4/27 審査会］	－
1 温室効果ガス				
2 生物多様性	2-1-1	土地区画整理後に生息し始めた生態系が、駐車場、バスターミナルを造る過程でまた拡散し始めます。その生態系の逃避ルートが駐車場やバスターミナルの配置によって変わってきます。土地区画整理後にできた生態系に対する保全措置として、このエリア内の影響の低減をどう盛り込むかが分かる調査を行う必要があるのではないですか。［3/16 審査会］	今回広げたエリアは環境影響評価の対象区域にしたので、必要となる調査、予測、評価は準備書で示したいと考えています。駐車場はこのエリアの中で造りますので、最適な場所への配置、それから性状を示していきたいです。［3/16 審査会］	補足資料３で説明済［4/27 審査会］
		追加調査は、方法書で盛り込んでほしいと思います。［3/16 審査会］	－	

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
2 生物多様性	2-2-1	生物について、区画事業や公園事業と連携しながら工事区域外へ移動できる対策を検討するとした根拠が不明です。博覧会で整備する施設は多くが仮設による一時影響と認識され、拡張される駐車場・バスターミナルのような広範囲の人工被覆化による長期的影響について、具体に予測、評価されていないと思います。土地区画整理と博覧会を経ても、残存地域で注目種が保全できていることが前提となり、過小評価の可能性はないでしょうか。博覧会が区画事業や公園事業と連携しながら生物の移動に対してとる対策とは、具体的に方法書での何の予測・評価に基づくどのような保全措置を指すのでしょうか。 ［4/27 審査会］	区画事業の基盤整備が終わり次第、すぐに着工していくと考えています。まず区画事業の工事中に、移動ができる動物は区画事業で保全措置も考えていると思います。基盤ができたところに駐車場を整備していくので、そういった乱した環境を好む生物が定着しないよう砂利引きの環境を好む場合にはブルーシートを引くなど、生物によって異なる対応を考えています。被覆自体の影響について、バスのように大きく荷重が掛かるような部分以外の駐車場は、透水性に配慮した設えを考えていきたいです。 ［4/27 審査会］	補足資料８で本日説明
3 水循環	3-1-1	河川の流量の予測方法で、地下浸透も重要ですが、雨水の表面流出がどのように変化するかも非常に重要です。表面流出量はどう変化するかを加えてほしいと思います。 ［3/16 審査会］	表面流出の変化も重要だということですので、しっかり検討したいと思います。 ［3/16 審査会］	説明済 ［3/16 審査会］
	3-2-1	湧水の流量は、予測方法として、どういう比較をしてどう検討するのかが分からなかったです。表面流出も多少影響しますが、地下水の変化が重要ですので、考慮してほしいと思います。 ［3/16 審査会］	定性的な予測としか書いていませんが、実際には地下浸透を考慮して行いたいと考えています。 ［3/16 審査会］	説明済 ［3/16 審査会］
	3-3-1	以前は駐車場がＡ区域の辺りだったので、河川の流量は堀谷戸川を対象として評価をしていくということでした。Ｃ、Ｄ区域であれば、堀谷戸川よりも大門川あるいは相沢川の流域と重なってきますので、変更しなければいけないと思います。 ［4/27 審査会］	流域としては、Ｃ、Ｄ区域の多くが大門川に入ってきます。大門川は、区画事業で調整池を造って流出抑制に努める形になっていますが、地下水の涵養や流出抑制の観点から、いずれ駐車場は仮設ですから撤去しますし、団体バスのように荷重の掛かるものは難しいですが、浸透舗装や浸透トレンチ、浸透枡等を活用するなど、影響は考えてなければならないと認識しています。Ｂ区域の相沢川は、区画事業で河川の切り替えをします。地形を生かす形も考えていると聞いていますが、不確定な要素もありますので、区画事業に相談しながら、考えていく必要があると考えています。 ［4/27 審査会］	補足資料７で本日説明
	3-4-1	透水性舗装は、水循環にも大きな影響を及ぼしますので、河川の流量あるいは地下水等への影響も評価してほしいと思います。 ［4/27 審査会］	御意見を踏まえて、準備書に反映できるよう調整したいと考えています。 ［4/27 審査会］	説明済 ［4/27 審査会］

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
3 水循環	3-5-1	－	【審議で事務局から質問】 大門川と相沢川についても影響をみる必要があるのではないかという御意見がありました。大門川と相沢川については、修正届出書添付資料 5-45 ページの地点２と地点４で影響をみる形ですが、そこはいかがですか。 ［4/27 審査会］	－
		【審議での指摘事項等】 大門川を対象とした評価も行う場合、その過程で地点１と２だけでは不十分だということであれば別ですが、現時点では地点を増やす必要があるとは考えていません。 ［4/27 審査会］	－	補足資料７で本日説明
	3-6-1	【審議での指摘事項等】 修正届出書では、堀谷戸川を対象にするとありました。堀谷戸川は重要ですが、C、D区域であればむしろ大門川の方が影響が大きいので、大門川を入れる必要があると思った次第です。［4/27 審査会］	【事務局が回答】 水循環に係る予測評価の手法で、堀谷戸川の影響をみるということになっています。ここに関して、大門川と相沢川についてはどうかといったところを事業者に確認します。［4/27 審査会］	補足資料７で本日説明
4 廃棄物・建設発生土	4-1-1	駐車場やバスターミナルについて、博覧会終了後は引きはがして、また別の用途になりますか。駐車場の舗装などは何か造り変えるのですか。 ［3/16 審査会］	博覧会終了後は、更地など元の土地の状態にして返す形になります。その後は、区画事業実施後にテーマパークを核とした賑わい地区になるので、別の用途が入ってきます。［3/16 審査会］	説明済 ［3/16 審査会］
	4-2-1	環境影響評価項目で廃棄物を選定していますが、仮設施設等の撤去となっていて、仮設の施設だけを撤去するように感じます。かなり広範に駐車場などを整備すると、コンクリート塊等が大量に出てくることもあり得ると考えていいですか。 ［3/16 審査会］	仮設の駐車場ですので、仮設施設の撤去の中で考えています。コンクリート塊やアスファルト塊などが出ることは想定されますが、なるべく大量に出ないように、あるいは出たとしてもリサイクルできるような手法を考えていきたいと考えています。［3/16 審査会］	補足資料４で説明済 ［4/27 審査会］
		是非そうしてほしいです。議事録もありますが、何か後に残すような形でそこを約束してほしいと要望します。［3/16 審査会］	－	
	4-3-1	予測項目は一般廃棄物と産業廃棄物ですが、仮に駐車場の撤去の際に建設発生土もある程度の量が出るようであれば、予測項目に入れてほしいです。 ［4/27 審査会］	場外に持ち出すような建設発生土は想定していませんが、整備を進める中でそういった要素が出てきた場合には、建設発生土の処理に関しても考えていこうと思っています。［4/27 審査会］	説明済 ［4/27 審査会］
5 大気質	5-1-1	新交通システムを使わないことになり、交通コントロールの重要性がより高まり、開催時の実際の交通コントロールをどうするかがかなり効いてくる気がします。それがうまくいかないと、大気汚染の問題などにもなりますので、しっかり検討して、しっかりした方針を示してほしいです。［4/27 審査会］	－	－

項目	No	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
8 騒音	8-1-1	図書を見ていると、自然環境に対する配慮はありますが、供用時に音を出すような施設もあるので、周辺住民に対しての配慮が見落とされてはいけないと思います。 [3/16 審査会]	運営に関しては、周辺にお住まいの方に迷惑がかからないようにしっかり考えていきたいです。何らかの形で、準備書で示したいと思います。居住エリアの直近で夜間に大きな音を出したり、光を当てたりといったことがないように、運営のガイドラインを作って対応することも考えていますし、市民の森も近くにありますので、生物にも影響のないような運営を考えています。 [3/16 審査会]	説明済 [3/16 審査会]
9 振動				
17 地域社会				
18 景観				
19 触れ合い活動の場				

■審議での審査会委員の意見

項目	No	指摘、質問事項等	取扱い
事業計画（駐車場・ﾊﾞｽﾀｰﾐﾅﾙの規模、配置）	審-1-1	具体的な設計がないと評価できないのが大原則で、枠だけ示してきちんとやるから認めてくれというのは相当問題があると思います。一方で現実的な設計の進め方として、かっちりしたものを書くのが難しいことは理解できるところもあります。事業者に求める具体像の水準をイメージしつつ意見を出さないと、事業者もやれないと思いますので、ゾーニングとそのアプローチ、方向性、要するに動線の想定というところは意見すると良いかと思います。 [3/16 審査会]	補足資料１で説明済 [4/27 審査会]
	審-2-1	修正届出書で線を広げる、グレーの部分を広げることを前例として作ると、別の形で転用できるやり方になります。環境アセスメントの制度そのものに対する非常に大きな悪例になる可能性もあると思います。 [3/16 審査会]	－
	審-3-1	50 ヘクタール必要だという根拠があまりにも乏しいです。元の調査データの大半が区画事業のデータであるのに、何パーセントは大事な部分であるとか、避けるべきところは避けると言えないのかということです。50 ヘクタールで話が進むと、影響が大きいと思います。 [3/16 審査会]	補足資料１で説明済 [4/27 審査会]
	審-4-1	事業者からは、基本的に駐車場部分の大きさは大きく変えるつもりはないという話でした。これは確実に押さえてほしいと思います。 [3/16 審査会]	補足資料１で説明済 [4/27 審査会]
	審-5-1	全ての計画が出来上がってからではスケジュール的に間に合わないのも、個人的には理解します。アセス手続上でどう仕分けされるかも少し整理し、なるべくお互いに、労力的にもスケジュール的にも効率よく動けるように考えてもらえると有り難いと思います。アセスの審査側に立っても同じことを繰り返すことがないように、区画事業で扱ったことを改めてやるという無駄がないようにと思います。 [3/16 審査会]	－